

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0772800470		
法人名	株式会社 太郎		
事業所名	グループホーム ひよりの里 (桜通り)		
所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平103-7		
自己評価作成日	平成27年10月23日	評価結果市町村受理日	平成28年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年12月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

庭が広く畑や花壇があり、野菜や花作りまた、ベンチに腰掛けながらお茶やイベントを楽しみながら外気を十分感じることが出来る。隣接した地区の公園には子供たちが訪れ、時にはホームを訪ねて遊びに来てくれる。その人がその人らしく、残された人生を楽しく過ごし、最後まで生きる(生きる)利用者、職員が共有している。毎日睡眠をしっかりとしてよく笑う。プライベートと共有部分が上手くかみあい、孤独にならず、お互いが支え合い生活している。疑似家庭ではあるが、利用者の居場所があり、役割があり、一人一人が必要とされている。利用者同士で意見が合わなく口論になることもあるが、笑顔で会話する姿があり職員も癒やされている。散歩が日課となり、近隣の方々と挨拶を交わしたり、花や野菜を頂くなど親しい間柄になってきている。

1 事業所では開設時より笑顔を中心にサービスの実践に努めており、職員の笑顔と優しい対応に利用者の表情も明るく和やかで落ち着いた生活を楽しんでいる。開設12年を経過した現在開設時からの利用者もあり、長年培われた信頼関係がうかがえ家庭的で温かい雰囲気のある事業所である。  
 2 協力医療機関から往診があり、看護師も配置され、利用者個々の健康管理に努めている。緊急時には協力医療機関及びかかりつけ医と連携して、適切な医療が受けられる体制となっており、家族の安心につながっている。  
 3 利用者の中には役割を与えられている方がおり、放送係としてラジオ体操や食事の時間等のお知らせを任されており、利用者は自信を持って励んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が地域との関わりの中で生き甲斐のある生活を送れるよう支援することを理念に掲げ、出勤時毎日唱和し、日々の実践に生かしています。	理念には「地域の中で楽しく生きがいのある生活を支援する」と明記され、「職員全体会議」で毎回確認し全職員で共有している。また職員からの提案で、職員の心得を示した「日常の五心」を作成し、理念とともに全職員が始業時に唱和し日々のサービスに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加し、また事業所での行事には、地域のボランティアや近隣の方々を招待し交流を図っています。日常的には、近隣の方から野菜や花を頂いたり、利用者と同覧板を届けています。	事業所ではあらゆる機会を通して地域住民と交流している。小学生の職場見学や中学・高校生の現場実習の受け入れは恒例となっており、さらに今年からは高校生のインターンシップも受け入れている。近隣の農家からは野菜等の差し入れもあり、多くの交流を通して地域に根差した事業所となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、地域の小学生の職場見学や、中学・高校生の現場実習を受け入れ、認知症に対する知識を深めて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議にて、取り組み内容を報告し改善課題を議題に上げ、メンバーとの話し合いで意見を頂き、それを元により良いサービスに繋げています。	運営推進会議は定期的開催している。毎回行政の担当者が出席しており、多くの提案やアドバイスがあり、事業所運営やサービスの向上に反映されている。会議では事業所の運営状況・利用者の状況や各種行事等を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や電話、また役場窓口で連絡や報告を行い、アドバイスを頂く等のご協力を頂いています。	行政の担当者とは運営推進会議を通して事業所運営や利用者の状況等を協議している。介護保険制度等についても常に情報交換を密にしており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員は、身体拘束について内容を共有し理解しており、拘束のないケアに取り組んでいます。開設以来、「身体拘束のないケア」をモットーに施錠は一般家庭と同じく、夜間帯のみで日中は解錠しています。	身体拘束のないケアの実践については全職員が意識の共有を図り、日常のケアに活かしている。玄関の施錠はなくセンサーで対応している。外出願望の強い利用者には見守りにより対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員が虐待防止について学び、スキルアップチームの議題に無記名で大変な事を吸いあげ、ユニット会議でその解決法を皆で共有しています。さらに管理者による個別面談で悩みを聞く機会を作っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講義を受けた代表者による勉強会を開き学んでいます。また、書類を作成し、個々に学べるように、必要に応じ活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び利用契約書の内容を、契約時に管理者による音読で、利用者や家族に伝え、不安や疑問に於いても十分に傾聴し納得やご理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望・意見箱を玄関に設置しているが、利用者・家族から、管理者や職員へ直接意見を頂くことが多い。申し受けた意見は管理者から運営推進会議等で発表し、意見を聞いた上で運営に反映しています。	家族が来訪時の面談や利用者の状況報告の機会をとらえて意見や要望を聴取している。把握した意見や要望には「全体会議」や「ユニット会議」で検討し、日常のサービスや事業所運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や管理者による職員の個別面談で、意見・提案を聞き、代表者に伝え運営に反映させています。	管理者を中心に職員の連携が円滑に行われており、職員は日頃より何でも話せるようになっている。「ユニット会議」等でも職員の意見を聞いている。職員からの提言に対してはポイント制を採用しており報奨制度もあり、職員の意識高揚につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの改善提案には目標を達成時には報奨金が出ます。資格取得したときは手当が付き。会社負担での親睦会や社員旅行があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれに見合った研修の機会を確保し、多くの研修に参加出来るよう配慮しています。全体会議ではその時の状況、時期に応じ、勉強会を開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践報告会や施設同士の交換研修に参加し、情報交換や学べる環境を作り、質の向上に取り組んでいます。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・計画作成担当者が、本人・家族と面接し、要望・希望・不安などを伺っています。また事前にホームへの見学もお勧めしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時から、家族の不安などを伺い、できるだけ要望にお応えできるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査で、本人・家族の意向を確認した上で、カンファレンスを行い、計画作成を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とすることを見だし、家事と一緒にいたり、長年の経験から得た知識を教えて頂く等、支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が心身共に快適な暮らしが送れるよう、家族と意見を出し合いながら支援する関係にあります。毎月本人の近況を担当職員による手紙でお知らせしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の面会、電話は度々あります。本人の馴染みの場所に外出したり、出身地や入居前の居住地を話題にして、記憶に残るよう努めています。	友人・知人の訪問があり、これまでの関係が継続できるよう支援している。近所の理美容院利用や訪問理美容を受け入れ利用者の利便を図っている。なじみのラーメン屋・寿司屋等に出かけ地域社会との関わりを継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	意思疎通の困難な方には、職員が間に入り利用者同士が関わり合えるようにしています。また、車椅子の方を利用者が押して散歩に行ったりもします。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、家族が利用者を訪ねてくる場合もあります。また、他施設に入居された方は職員が面会に行ったり、家族から相談があった場合はいつでも支援しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族の意向を確認し、ケアプランに反映しています。その人らしさを大切に、その人に合った暮らしが出来るよう配慮しています。	職員は居室担当制を採用している。利用者の意向は日常のケアの中での会話や仕草などから把握しており、特に散歩時や入浴の機会をとらえて把握するようにしている。把握した意見等は職員間で情報を共有して利用者本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時に本人や家族から、これまでの生活状況を収集し、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々利用者と関わる中で、様々な情報を記録し、毎日の申し送りにて職員全体で共有・把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の気づきや本人・家族の意向を担当者会議で検討し、その意見などを介護計画に反映させています。	入居時には利用開始前の事前調査をもとに1か月程度の期間を想定した介護計画としており、その後利用者の状態に即した介護計画を策定している。計画に基づいた個別記録によりモニタリングを行い、計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に利用者の毎日の生活状況や気づきを記録し、申し送りやノートを活用し情報や意見を交換しながら実践に繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物・通院・外出など、本人や家族が希望するときに、できる限りお応えできるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の美容室の利用や、地域行事への参加で、地域の方々と顔見知りになり、単独での外出には声を掛けて頂いたり、お電話などでお知らせ頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ病院名を聞き、受診支援をしています。また、協力医へ変更となった場合は、必要な情報はかかりつけ医と共有できるよう努めています。	かかりつけ医の受診を支援しており、受診には家族の同行を基本としている。協力医療機関の受診には職員が同行しており、受診結果は家族に連絡し情報の共有をしている。また、協力医療機関から往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化などの情報を看護職に伝え、その時々状態に応じて、処置や受診をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーと口頭で情報を提供し、本人が安心して医療処置を受けられるよう努めています。早期退院に向けて、家族や病院関係者と相談の上支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に、事業所でできる事を文書にし、理解を頂いています。重度化や終末期に対して、医師や看護職・家族などと話し合いをし、本人にとって一番良いと思われるケアができるよう取り組んでいます。	「重度化対応、終末期ケア対応指針」を策定しており、利用時に家族に説明している。利用者が重度化した場合には、随時、医師、家族等と十分話し合い、家族の意向に添って柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、地域消防署による応急手当や蘇生法の講習を受けています。またマニュアルを作成し、いつでも学べるようにしていますが、全員が熟知しているとは言えず、今後も実践に向けて学んでいきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署の協力で年1回避難訓練を行っています。また月に1回の職員と利用者による避難訓練で、独自の避難方法を身につけています。	消防署立ち合いの防災訓練を実施している。事業所独自では避難訓練や通報訓練等を毎月実施しており、全職員が対応できるようにしている。非常時の食料品等も備蓄されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を先輩として尊敬し、言葉遣いに気をつけています。言葉かけについては常に利用者がプライドを保ちながら生活出来るような対応を心がけています。	全職員が利用者への声かけ等には尊厳を損なうことのないよう対応している。利用者の個人情報には施錠可能なキャビネットに保管している。ホームページ・広報誌への写真の掲載には利用者および家族の了解を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定出来るような言葉かけ（～しませんか？）をしています。自己表出が困難な場合は、行動や表情から何を望んでいるかを探り、意向に添うよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	場合によっては業務を優先することもあります。できる限り利用者の思いを傾聴し、本人本位の暮らしを大切に支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日、入浴後に着用する服は、なるべく本人を選んで頂き、外出時には化粧をしたり、季節感あるおしゃれを提案しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	利用者の好みや季節の料理をメニューに取り入れ、下ごしらえ、盛りつけなどを一緒に行った上で食事を行っています。また、月に一度の外食も楽しみの一つになっています。	事業所の食材購入時に利用者も同行し買い物物の支援をしている。利用者の希望や野菜の差し入れ等があった場合には臨機応変に献立を変更している。月例の外食（ラーメン屋・回転すし・定食屋等）は利用者に好評であり楽しみになっている。年間を通して行事食を実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食時記録し、水分量は作成した表より把握出来ます。食事量や水分摂取が不足している場合は、言葉かけの工夫や、必要に応じて刻み食の提供、または別メニューで対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に実施しています。自己でケアが困難な方は、ほぼ介助にて行っています。毎回義歯は洗っていますが、週に一度錠剤を使用し洗浄しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレの声かけや誘導を行っています。衣服の上げ下げなどが出来る方は本人にして頂き、出来ない場合は声かけをしてから介助しています。	トイレでの排泄を基本に支援しており、個別記録をもとに排泄パターンを把握して誘導している。排泄の自立の支援によりおむつ使用が軽減されたり、リハビリパンツに改善された利用者もいる。特に不潔行動防止にも注意を払って支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の体操や廊下での歩行を行っています。スムーズな排泄が出来るよう起床後に冷たい牛乳の提供や食事に野菜を多く取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は一人一人に伺い、希望に添うよう努めています。入浴を好まない方には、言葉かけに工夫したり、本人に入浴したい日を決めて頂いています。	浴室は手すりも多く広い。浴槽も一人利用にしては大型である。季節風呂(ゆず・しょうぶ湯)等を利用して楽しんで入浴できる工夫もしている。入浴嫌いの利用者には方法や時間や担当者を変えて入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、休憩時間を決めず自由に休んで頂いています。夜も決められた入床時間ではなく、居室で自由に過ごし、またホールで好きなテレビを見たり会話などのあとの、気持ちよく休まれています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容については職員全体が把握し内容を理解しています。新しい情報は全職員が目を通すノートに記載し、申し送りでも共有しています。また処方箋のファイルを作成し、詳細が確認できます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙で季節感のある物を作り、皆に見て頂いたり、得意な編み物で巾着を作り、職員にプレゼントすることを楽しむにされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回利用者の希望を取り入れた外出をし、観光や食事を楽しんでいます。本人の希望に添えるよう家族へ働きかけ、家族の承諾が得られれば、日常的な外出も可能です。	事業所の近隣の公園への散策や散歩など、利用者の状態によって外出支援をしている。季節ごとに外出の機会を多く企画し実践している。外食等も利用者の楽しみとなっている。また、家族との外出についても奨励している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持するお金を管理できる方もいます。職員に依頼したり、一緒に買い物に行き好きな物を購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやりとりや電話は自由に出来ます。投函は職員が本人の依頼により行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・ホールには常に花が飾ってあります。また、利用者手作りの季節の貼り絵などを掲示しています。直射日光や室温は利用者に確認しながらこまめに調節をしています。	玄関には大型のクリスマスツリーが飾られている。共用空間にはテーブルと椅子のコーナー・畳のコーナーがある。壁には広報紙の拡大版や利用者の作品等が掲げられ明るい雰囲気である。空調等も適切に配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入浴は一人でのんびり入れます。ホールでは会話を楽しんだり、雑誌は利用者がいつでも取れるところにあり自由に過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には長年使用してきた時計やタンス・家族の写真などを飾り、それぞれ個性ある部屋になっています。また、部屋に仏壇を置き、毎日水交換をされている方もいます。	利用者はお気に入りの写真、キャビネット、テレビ等を持ち込み自分らしい部屋として利用している。各居室には廊下から部屋内部を確認できる小窓がついており、夜間には静かに見守ることが可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・洗面所・浴室など、広範囲にわたり手すりを設置しています。居室入り口には表札を、廊下にはトイレの場所を表示しています。		